

平成20年10月教育委員会定例会会議録

付議事項

議案第31号 高等学校授業料減免規程の一部を改正する訓令（案）について

黒田総務課長から、事務決裁規程の改正により規定の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第32号 和歌山県立近代美術館協議会委員の委嘱（案）について

木下文化遺産課長から、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第33号 和歌山県立自然博物館協議会委員の委嘱（案）について

文化遺産課長から、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい旨の説明があった。

委員から、協議会の年間開催数について質問があり、文化遺産課長から平均年1回であるとの説明があった。

委員から、県立近代美術館、県立博物館、県立自然博物館及び県立紀伊風土記の丘における館長の任命時期について質問があり、宮下生涯学習局長から、現在関係者と協議中であり、条件面等で合意でき次第順次任命していくとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第34号 平和歌山県立学校教育職員勤務発明規程（案）の制定について

県立学校課長から、県立学校教育職員の特許出願に対応するため、新たに規程を制定したい旨の説明があった。

委員から、取得した特許の帰属について質問があり、県立学校課長から、教育職員が職務上行った発明の帰属は和歌山県となるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 35 号 平成 21 年度和歌山県立高等学校生徒募集定員（案）について

県立学校課長から、少子化の影響により中学校卒業予定者数（以下「生徒数」という。）が減少するため、前年度から 7 学級 280 人を減じたい旨の説明があった。

委員から、今年度欠員数が少なかった地域の募集定員を減じることについて質問があり、県立学校課長から、県内の生徒数や、県内及び他府県の私立高校への進学状況等を検討した結果、定員減はやむを得ないとの説明があった。また、教育長から、今年度から減少する生徒数や私立高校への進学予定者数を勘案した場合、原案よりもさらに減じる必要があるが、原案は今後の情勢の変化にも十分対応できる募集定員案であるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 36 号 平成 21 年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項(案) について

県立学校課長から、8 月教育委員会定例会で決定した入学者選抜実施要項からの主な変更点は、「特別選抜」の出願等の日程を約 10 日遅らせて実施すること。前期後期制に代わる「一般選抜」は、募集定員を定めたすべての学校・学科で実施し、出願は 1 校 1 学科の一般出願とすること。なお、同一校に限り出願した学科以外の学科を第 2 志望として出願できることは従来の後期選抜と同様であること。一般出願のあと県教育委員会は出願者数を公表し、その後本出願を行うこととし、本出願にあたっては、一般出願時に志望した学校・学科を一回に限り変更できるとしたこと。「スポーツ推薦」については、「一般選抜」と同日程で実施することについて説明があった。

委員長から、年度途中で入学者選抜制度を変更したことによる受検生の心理的影響に配慮し、受検生や学校関係者への説明にあたっては、県民から寄せられた意見や要望等を反映・工夫して丁寧に行ってほしいとの意見があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 37 号 和歌山県教職員特別健康管理規則の一部を改正する規則（案）
について

中島健康体育課長から、病気休暇の取得や病気休暇からの復帰等の際に審査を行う和歌山県教職員特別管理審査会の開催要件等について規則の改正を行いたい旨の説明があった。

委員から、規則改正による今後の審査会の運営等について質問があり、健康体育課長から開催要件等を明記することで審査の厳正化と円滑化が図れるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。